

政策の高度専門職業人とその進路

～第一期修了生の巣立ちを前に～

高橋宏志 (たかはし・ひろし)



公共政策大学院の運営に、経済学研究科と共同で協力している法学政治学研究科の高橋宏志です。公共政策大学院は満2年を迎え、いよいよ第一期の修了生を世の中に送り出すに至りました。いささか大げさですが、感無量というところであります。

実は、2年前、政策の形成、実施、評価の高度専門職業人を育成する公共政策大学院を立ち上げる際の状況は緊迫した部分もあったのです。国の制度、東京大学内部の制度との関係で、難産だったと言ってよいかもしれません。しかし、難産で生まれた子供は丈夫に育つということを実感しております。専門の関係で私個人は公共政策大学院の授業を担当しておりませんが、色々なチャンネルから聞こえてくる現在の公共政策大学院の授業は、内容も充実し、自宅での課題作成も多く、学生諸君にとっては相当にハードなようであります。4単位を付与する事例研究が、特にそうだと聞いております。それに加えて、各界の第一人者による講演、セミナーなどが頻繁に催されております。現職の財務大臣に学生が質問する様子を私も見聞いたしました。本学公共政策大学院ならではのぜいたくな瞬間だと思っております。その学生にとっても一生の思い出となるでしょう。

私は修了生の就職先に関心を持っておりました。中央、地方の政府の公務員にどれだけの人になるのか興味深く見ていたのですが、今回は私の予想を若干下回ったようであります。もっとも、国際公務員になるのは実務等を経ての数先となるでしょうから、それを含めれば公務員就職者の数はもっと増えるでしょう。けれども、政策の実施に携わる公務員にもう少しなってもらってよかったのではないかと思います。学生が公務員をもっと志望するよう雰囲気を作っていくのは教職員の仕事ですが、公務員を採用される側の方々にも、本学の公共政策大学院修了生の素晴らしさを認識していただければ幸いです。むろん、民間においても政策の形成、実施、評価の高度専門職業人は必要ですし、民間には公共の精神が不要というものでもありません。民間の採用者の方々にも、本学公共政策大学院に関心を持っていただくことを切にお願い申し上げます。

ほかの大学の公共政策大学院とは異なり、法律学、政治学、経済学がバランスよく配置された本学公共政策大学院をさらに充実させるべく、第一期生修了を目の当たりにして思いを新たにす次第であります。

(東京大学大学院法学政治学研究科長)

目次:

第1回ITPU 公開セミナーの開催	2頁
公共政策セミナー	3頁
教員の研究紹介 〔第4回〕	3頁
職業人として公共政策 大学院に学んで	4頁
新年度に向けて	4頁



【第1回ITPU（国際交通政策研究ユニット）公開セミナー開催】

公共政策大学院特任教授 山口勝弘

2005年12月15日に『グローバリゼーション、地域主義と国際交通システム—新しい課題と将来展望—』と題して、第1回ITPU公開セミナーが法学政治学系教育総合棟101号室において開催されました。その概要を紹介します。

○セミナーの構成

冒頭、森田朗院長の挨拶の後、『グローバリゼーション、地域主義と国際交通システム—日本及び東アジアにおける航空の将来展望』と題し、テ・オーム (Tae Oum) ブリティッシュ・コロンビア大学教授による基調講演が行われました。基調講演を受けて、金本良嗣公共政策大学院副院長をモデレーターに、テ・オーム教授に加え、国土交通省大臣官房審議官井手憲文氏、定期航空協会企画委員岡田圭介氏（全日本空輸株式会社取締役企画室長）、ファー・イースタン・エコノミック・レビュー (Far Eastern Economic Review) 副編集長コラム・マーフィー氏 (Mr. Colum Murphy) をパネリストとするパネル・ディスカッションが行われました。



第1回公開セミナーの様相

○基調講演とパネル・ディスカッション

基調講演で、テ・オーム教授は、グローバリゼーション及び地域主義に関する大きな流れと、航空輸送の枠組みについて説明され、国際輸送と国内輸送とが仕切られ、航空企業の所有と支配が国ごとに縛られている現在の枠組みは、利用者利便の増進と真のアジア航空会社の発達を阻害していると述べています。そして、日本の航空市場は大きく発達してきたものの、生産要素の多くはコストの高い日本からの調達に縛られているため、近年、いわゆる「ネガティブ・ロック・イン状態」に陥った可能性があり、日本は、近隣の中国、韓国などともに東アジア諸国における航空市場統合を追求すべきだと主張します。東アジアにおける航空市場の統合が実現すれ

ば、日本の航空会社は生産要素調達先を多様化できるとともに、東アジア全体の需要に適切に対応できるようになるというわけです。

パネル・ディスカッションでは、政治体制の相違などもあるためEUのような地域統合は直ちに望めないものの、航空分野ではできるところからサービスを改善すべきである、首都圏のボトルネックである羽田・成田の両空港が拡充され競争環境が改善する2009年度以降が大きなチャンスだ、東アジアで既に高度な相互依存関係が築かれている貿易に直接かかわる物流分野を突破口により自由な枠組みを目指すべきである、当局が航空企業の方を向いて自由な競争環境を整備しないのであれば消費者の声が制度改革を促すだろう、などの意見がだされ、今後の国際交通システムに関する熱のこもった討論が行われました。

○今後の研究活動

セミナーには120名を超える聴講者が参加し、法学政治学系教育総合棟101号教室の後部には急遽椅子を搬入したほどです。セミナー終了後、聴講者から多くの興味関心の声寄せられたほか、今後はもう少しじっくりとした議論が開けるようにセミナーの時間を確保してほしい等の意見が集まっています。また、同日の夕刻より山上会館にて開催されたITPU設立記念祝賀会には、学内より桐野副学長ほかの関係者が多数参列されたほか、学外より60名以上の来賓が参加され、今後の研究活動への期待の声が寄せられました。

このような期待に少しでも応えるべく、今回のようなセミナーに加え、小規模のワークショップやディスカッション・ペーパーの刊行などに取り組んでいきます。(セミナーの資料や議事録は、ホームページをご覧ください。) <ホームページアドレス><http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/ITPU/seminar/2005-12-15/index.htm>



ITPU設立記念祝賀会で挨拶する金本教授

現場とアカデミズムをつなぐ架け橋 【公共政策セミナー】

2004年10月より始まった「公共政策セミナー」では、より実務に即した教育を行うことをめざして、月に1～2回政策決定・実施の中枢にいる、あるいはいたことのある政治家、行政官、地方自治体の首長や彼らの動きを鋭く見つめるジャーナリスト等の実務家を招いて、直接その経験についてうかがっている。生身の政治・経済・社会に相対する実務家の声を直に聞くことができるのは、現実の政策の形成、実施、評価の専門家を養成する公共政策大学院ならではの企画と言える。



講師の方々には、ハードなスケジュールを縫って無報酬で快く対応いただいております。これまでに、岡田克也（民主党前代表）、久間章生（現自民党総務会長）、堂本暁子（千葉県知事）、田原総一郎（ジャーナリスト）、田中均（前外務審議官）、孔魯明（韓国元外務大臣）、谷垣禎一（現財務大臣）（敬称略、順不同）ほかの方々を講師として迎えており、近い将来に政策関係の世界に足を踏み入れるであろう学生の好奇心、問題意識をかき立てるような講師をこれからも招く予定である。

開始当初は、講師が第一線の「大物」であることもあり、講演後の質疑応答の場面では学生側がやや圧倒されることも少なくなかったが、質疑、議論の質は回を重ねるに連れて高まってきており、ディベート能力向上の効果も期待される場所である。今では、学生の鋭い質問に対して、講演者が時折慎重に言葉を選びながら回答する場面もしばしば見受けられる。履修単位として認められていないものの、事前に相当の準備をして臨み、講師からマスメディアでは聞くことができないエピソードを聞き、コメントを引き出した経験は、将来の財産になるはずである。

実際に社会人となると、著名な実務家の方々に対し、素朴な、あるいは時には歯に衣着せぬ質問をする機会はやや少なからず、またあったとしても自分が所属する組織の利害と切り離して会話をすることは難しい。公共政策大学院に在籍しているからこそ利用できるこの貴重な機会を存分に活用していただきたいと思う。

〔文：公共政策セミナー事務局担当／

公共政策大学院形成支援プログラム特任教員 殿木久美子〕



谷垣財務大臣に質問する学生

教員の研究紹介〔第4回〕

山本隆司 教授

私の研究の問題関心は、行政活動を法学のタームでいかに語り秩序づけるかということにある。方法は主に、日本法とドイツ法やヨーロッパ法とを比較することによっている。こうした研究は、日本における、あるいは当公共政策大学院における現実のニーズから大きく乖離している。その点お断りした上で言えば、私の最近の研究テーマは、大きく3つに分かれる。

第1に、1988年に研究生生活に入って以来、行政法一般理論と行政訴訟法との関係を追究し続けている。2000年に公刊した『行政上の主観法と法関係』は、その中間成果である。2004年には行政事件訴訟法が改正されたが、その原案を審議した司法制度改革推進本部の行政訴訟検討会でドイツ法の知識を提供する役割を負ったことから、改正法の制度設計および法改正後の解釈に資するために、日独の比較法研究を行うこととなった。関係する最近の論文は、「義務付け訴訟と仮の義務付け・差止めの活用のために(上)(下)」自治研究81巻4号・5号(2005年)である。本年2月には、日本における裁判所の行政裁量統制について、日独シンポジウムで報告を行った。報告原稿は日本とドイツで公刊される予定である。

第2に、行政機関と民間の主体との協働について、2000年に「公私協働の法構造」と題する論文を発表した(金子宏先生古稀祝賀論集下巻所収)。論文執筆時は流行することなど想定せずに、専らドイツ留学時(1995年～97年)に生まれた理論的な関心を形にしたのであるが、現在では、日本でも盛んに論じられるテーマになった。公私協働が行われる根拠の一つは、政策の立案や執行に必要な知識の創造や情報の生成・伝達・利用について、公的組織の役割が法的に、あるいは事実上、限定されることにある。かくして最近では、安全規制の分野を素材にして、知識と情報の創出・伝達・利用の過程を促進または規律する法としての行政法に取り組むようになった。関係する最も近時の論文は、「リスク行政の手続法構造」城山英明＝山本編『環境と生命 融ける境・超える法第5巻』(2005年)である。

第3に、行政組織法と公務員法の研究も続けている。法的な分析の難しさを痛感する分野である。最近執筆した論文は、「議員職と職業公務員職の兼職不能性について」地方自治687号(2005年)であるが、扱っている論点は日本の現在の情勢からは縁遠いものである。

職業人として公共政策大学院で学び得たもの

法政策コース2年 天野 真弓

私は、国家公務員として実務に携わってきましたが、本大学院で公共政策に関して学ぶ機会をいただき、法政策コースを専攻しました。

この2年間で、法律分野に関する基本的な、あるいは新しい知識や考え方を学ぶことができたこと、多様で広範な科目の中から自分自身の関心を掘り下げていくような授業や事例研究を選択して参加できたことは、私自身がもともと法学部の出身ではないこともあって大変な部分もありましたが、有意義なものであったと思います。

政治や経済分野についても、必修単位が設けられていることもあり幅広く勉強するとともに、授業や公共セミナー等において、学外を含めて様々な分野で活躍される方々のお話を伺い、多様な学生の方々と討論などを行う機会に恵まれ、公共政策に関して全体的に様々な視点から検討することを体験することができ、行政を外側から客観的に考える機会ともなりました。

また、本大学院に来て、(時間の経過とともに知識等は古くなってしまいう面があるため)新しいものを吸収していくことや、視野を広げて物事をいろいろな角度から考えてみることの大切さを改めて感じています。

まもなく、実務に戻るようになりますが、本大学院で学んだことを活かし社会に貢献できるように、育児との両立を目指しつつ、努力していきたいと考えています。



新年度に向けて ～実務家や民間企業等との連携による教育プログラムの拡充～

公共政策大学院は、本年3月に初めての修了生を世に送り出し、大学院として一つのサイクルが完成します。修了生諸君の進路は、国家公務員、政治系機関、シンクタンク、マスコミ、金融機関、そしてさらに博士課程への進学等多様ですが、いずれの進路においても、当大学院で身につけた能力を発揮して活躍してくれることを期待しています。

これまでの2年間は当大学院にとっては、基礎を固める段階でしたが、これからは発展の段階に入り、飛躍をめざしてその準備を進めています。

第1に、より充実した教育を行うために、学生諸君の要望に応じて、カリキュラムの見直しを行うとともに、科目の拡充を行います。さらに将来的には、社会人にとって学びやすい大学院とするために、1年制コースの設置の検討も進める予定です。

第2に、教員についても、実務の世界で活躍されている方を、専任教員としてお迎えするとともに、非常勤講師やゲストスピーカーとして授業や研究に参加していただくことにしました。

第3に、最先端の実務の課題と経験を授業に活かすために、民間企業等との連携を深め、昨年秋に設置した国際交通政策研究ユニットのような、共同研究や寄附講座を設ける予定です。まずは、新年度より12社からの協力によって寄附講座「エネルギーと地球環境の持続性確保に関する公共政策」を設置いたします。それによって、教育内容の充実とともに、教育設備面の整備も図ります。

第4に、米国コロンビア大学SIPA (School of International and Public Affairs) との交流協定に基づき、学生の交換を始める予定です。また、海外の大学との交流も進めていきます。

4月には100名の新入生を迎え、新たな年度が始まります。大学院の執行部については、まだ教育組織として建設途上にあることから、基本的に現在の体制を維持します。

[文：公共政策大学院院長 森田 朗]

編集後記

東京大学公共政策大学院初めての修了生が、まもなく巣立ちます。それぞれの進路で政策の専門家として活躍された後、将来は人材を育成する立場で、ここに戻ることがあるかもしれません。

「政策の専門家」という人材の循環を、長い目で待ちたいと思います。



公共政策大学院ホームページURL
<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/>

[編集・発行]

東京大学公共政策大学院

Graduate School of Public Policy
The University of Tokyo

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1

電話 03(5841)1324

FAX 03(5841)1313

E-mail: graspp@pp.u-tokyo.ac.jp